

資料3-1

国民年金保険料収納対策について

——16年度納付状況と17年度行動計画——

平成17年6月

社会保険庁

平成16年度行動計画(10月策定)の実施結果について

1. 16年度納付率

- 16年度の納付率は対前年度0.2ポイントの改善にとどまった。
- 17事務局で対前年度納付率を下回る結果となった。(事務局別納付率は別添参照)

	15年度実績 (①)	16年度実績 【速報値】(②)	16年度目標 (③)	対前年度比 (②-①)	対目標値 (②-③)
納付率 (%)	63.4	63.6	65.7	0.2	▲2.1
納付月数 (万月)	13,492	13,111	13,716	▲381	▲605
納付対象月数 (万月)	21,276	20,613	20,880	▲663	▲266

(端数処理のため合計は一致しない)

2. 16年度納付督促

(単位:万件)

	16年度実績 (①)	16年度目標 (②)	達成率 (%)	差引 (①-②)
電話納付督促件数	649	649	99.9	▲1
戸別訪問督促件数	1,341	1,322	101.5	19
催告状発行件数	4,021	4,165	96.5	▲145
集合徴収案内件数	1,929	1,757	109.8	172

	目標達成状況【事務局数、(%)】				
	100%以上	100%未満	95%未満	90%未満	合計
電話納付督促	28 (59.6)	6 (12.8)	5 (10.6)	8 (17.0)	47 (100)
戸別訪問督促	32 (68.1)	8 (17.0)	6 (12.8)	1 (2.1)	47 (100)
催告状発行	17 (36.2)	9 (19.1)	6 (12.8)	15 (31.9)	47 (100)
集合徴収案内	39 (83.0)	2 (4.3)	3 (6.4)	3 (6.4)	47 (100)

(端数処理のため合計は一致しない)

3. 総合評価

○ 16年度行動計画における各納付督促はほぼ計画どおり達成したものの、結果として納付率は、0.2ポイントの微増となった。

○ この要因としては、

① 行動計画の策定と実行は年度後半からであり、「量的」な達成のみに向けられる傾向にあったため、

各督促の連携などを踏まえた策定と実行が十分図れなかったこと

② 年度トータルでは目標をほぼ達成しているが、月単位や事務局単位等でみると進捗管理が徹底さ

れておらず計画どおりとならなかったこと

等があげられる。

平成17年度行動計画（アクションプログラム）の基本的な考え方

平成17年度の月別行動計画については、平成17年4月に年度前半を中心とした第一次行動計画を策定し、平成17年9月に年度後半に向けた行動計画（改訂版）を策定することとした。

1. 17年度第一次行動計画の策定

- 第一次行動計画は、被保険者数の変動や法律改正事項の影響などの不確定な要素があるため納付対象月数は仮置きとし、年度前半を中心として、納付月数を獲得することを重視した行動目標値により策定した。
- 主な改善点としては、
 - ① 電話納付督促

- ・ 委託事業者の全47事務局による官報での公募と接触率80%等の目標値導入
 - ・ 職員による月曜夜間及び土曜の開庁時における督励を徹底
- ② 戸別訪問督励
- ・ 国民年金推進員の増員(542名)と成果主義の導入に基づく好実績者ノウハウの水平展開
- ③ 口座振替勧奨(納付督励時)の行動計画への織り込み
- ・ 口座振替勧奨(納付督励時)を5つめの督励業務として、従来の実績管理から目標値管理に変更
- ④ 督励フローチャートの作成
- ・ 督励結果による次の督励への連携を意識したフローチャート作成

2. 17年度行動計画(改訂版)の策定

○ 第一次行動計画を踏まえ、下記の要素を盛り込んで、年度後半に向けた行動計画(改訂版)を平成17年9月に策定する。

① 第一号被保険者の変動(全国的には減少基調)

② 法律改正等による影響

- ・ 「若年者の納付猶予」等導入の影響について上半期の承認件数等の実績を反映
- ・ 未届けの者に対する職権適用の実績を反映

③ 効果率、寄与率の精度向上

- ・ 行動目標値策定の参考となる効果率・寄与率について、8月から出力が可能となる事務所単位の平成16年度分実績を反映

④ 所得情報取得と強制徴収の拡大

- ・ 7月以降磁気媒体による所得情報により、強制徴収の対象件数を約3倍(10万件)に拡大

平成17年度 第一次行動計画の概要

1. 目標納付率等

	17年度目標(①)	16年度実績【速報値】(②)	差引(①-②)
納付率	69.5%	63.6%	5.9%
納付月数	1億4,497万月	1億3,111万月	1,386万月
納付対象月数	2億0,874万月	2億0,613万月	261万月

※ 目標納付対象月数、目標納付月数は9月に見直しを実施

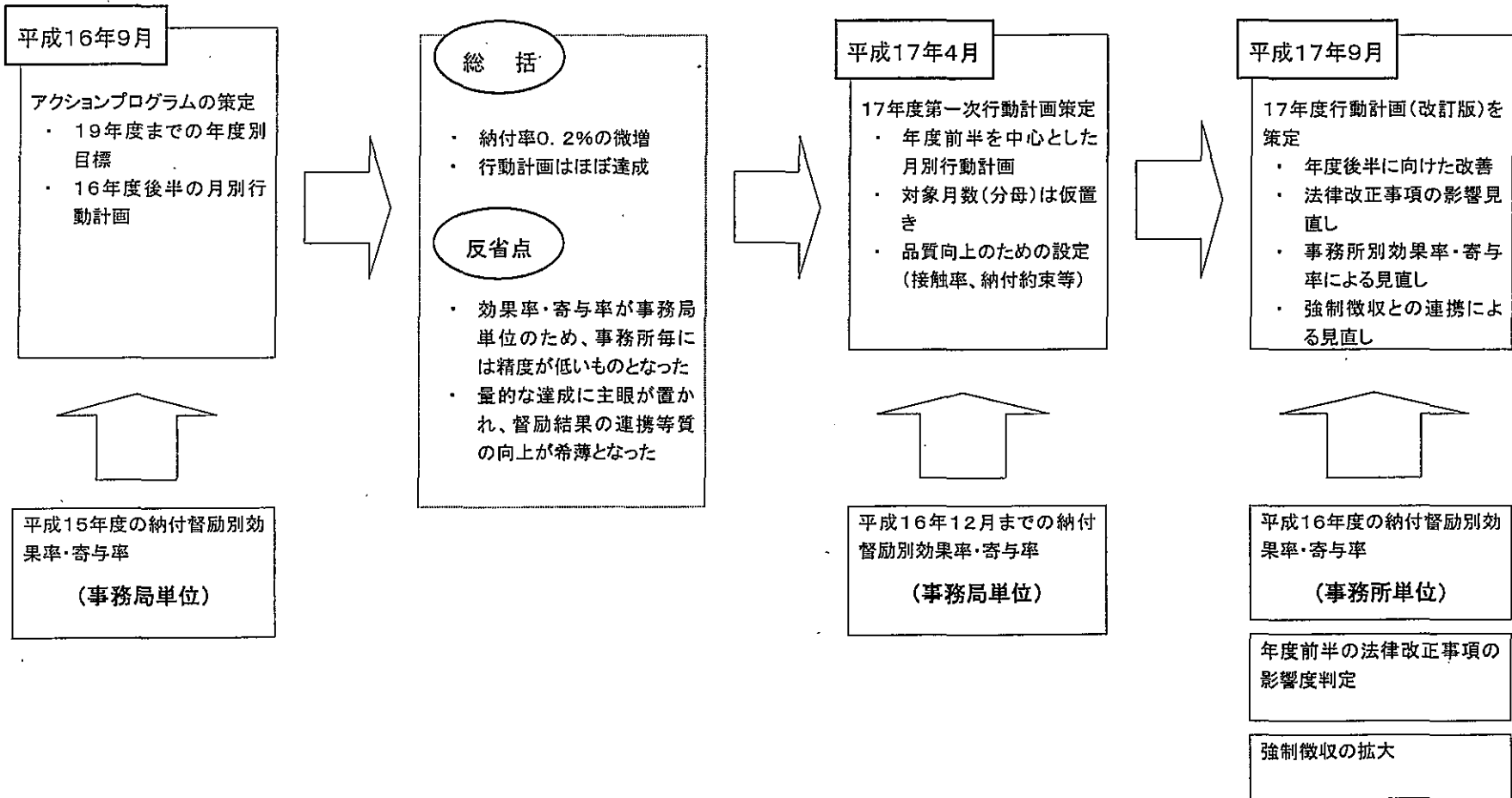
2. 納付督促等の目標件数

(注) 「差引」欄の%は対前年度伸び率

	17年度目標(①)	16年度実績(②)	差引(①-②)
電話納付督促件数	927万件	649万件	278万件(43%)
戸別訪問督促件数	1,778万件	1,341万件	437万件(33%)
催告状発行件数	4,857万件	4,021万件	837万件(21%)
集合徴収案内件数	2,299万件	1,929万件	370万件(19%)
口座振替勧奨件数	1,201万件	—	—

※ 各納付督促等の目標件数は9月に見直しを実施

平成16年度行動計画と平成17年度行動計画について



都道府県別累積納付状況(改善幅順)

平成17年4月末現在

(単位:万月、%)

	都道府県	納付対象月数	現年度 納付月数	現年度累積 納付状況	前年度	対前年度 改善幅	順位	
指	兵庫	821	519	63.2	61.0	2.1	1	
	沖繩	217	98	45.1	43.2	1.9	2	
	青森	259	162	62.6	60.8	1.8	3	
	宮城	378	249	65.9	64.9	1.0	4	
	北海道	776	512	66.0	65.1	0.9	5	
指	福岡	717	441	61.5	60.6	0.9	6	
	佐賀	133	89	67.0	66.2	0.7	7	
	山口	200	137	68.4	67.7	0.7	8	
	香川	135	99	73.3	72.6	0.7	9	
	愛媛	208	153	73.2	72.6	0.7	10	
	山梨	156	103	65.6	65.0	0.7	11	
	熊本	300	200	66.7	66.1	0.6	12	
	岡山	249	166	66.9	66.3	0.6	13	
	鹿児島	229	145	63.2	62.6	0.6	14	
	大分	156	100	64.1	63.5	0.6	15	
	指	和歌山	182	124	67.7	67.2	0.6	16
		福井	115	85	73.8	73.3	0.5	17
		島根	89	68	76.6	76.1	0.4	18
		岩手	216	151	69.9	69.5	0.4	19
		広島	414	276	66.7	66.3	0.4	20
高知		114	78	68.3	67.9	0.4	21	
三重		291	205	70.7	70.5	0.2	22	
奈良		232	149	64.3	64.1	0.2	23	
鳥取		79	56	70.3	70.1	0.2	24	
全		20,613	13,111	63.6	63.4	0.2		
指	東京	2,435	1,421	58.3	58.2	0.2	25	
	大阪	1,478	802	54.3	54.1	0.2	26	
	徳島	114	76	66.5	66.4	0.2	27	
	富山	152	111	72.7	72.7	0.1	28	
	長野	328	242	73.9	73.8	0.0	29	
	指	静岡	604	419	69.4	69.3	0.0	30
		福島	318	201	63.3	63.3	-0.0	31
		石川	181	129	71.4	71.5	-0.1	32
		新潟	344	259	75.5	75.7	-0.1	33
京都		425	264	62.0	62.2	-0.2	34	
指		愛知	1,170	769	65.7	65.9	-0.2	35
		神奈川	1,427	894	62.6	62.9	-0.2	36
	宮崎	189	113	59.6	59.9	-0.3	37	
	秋田	174	127	73.4	73.7	-0.3	38	
	千葉	1,086	668	61.5	61.8	-0.3	39	
指	埼玉	1,240	766	61.8	62.1	-0.4	40	
	茨城	566	346	61.1	61.5	-0.4	41	
	滋賀	202	140	69.6	70.0	-0.4	42	
	群馬	365	243	66.7	67.2	-0.5	43	
指	栃木	367	223	60.7	61.2	-0.5	44	
	岐阜	351	253	72.2	72.9	-0.8	45	
	山形	191	137	72.0	73.2	-1.2	46	
指	長崎	240	143	59.6	60.8	-1.3	47	

注)「指」は収納対策強化社会保険事務局の指定を受けたもの